

市議会報

第3号 2009年12月発行
市議会だより編集委員会

9月・10月・11月・ 12月の議会行事報告

9月	8日	行政常任委員会 議会運営委員会
	15日	第3回定例市議会（初日）
	16日	第3回定例市議会（2日）
	25日	決算審査特別委員会
	29日	第3回定例市議会（3日）
10月	8日	行政常任委員会
	16日	行政常任委員会
	26日	議会だより編集委員会
	28日	議会だより編集委員会
11月	4日	行政常任委員会市内視察
	5日	行政常任委員会
	25日	行政常任委員会
	27日	議会運営委員会 第4回臨時市議会
12月	8日	行政常任委員会

11月25日 行政常任委員会報告事項

（質問・答弁の内容については代表的なものを掲載します）

●教育委員会

（1）インフルエンザによる臨時休業について

※報告 インフルエンザによる小・中学校の臨時休業の状況が報告された。8月から11月までの各校の臨時休校は次のとおりだった。（学年閉鎖も含む）ユーパロ幼稚園（5日）清水沢小学校（17日）若菜中央小学校（16日）のぞみ小学校（5日）滝の上小学校（10日）清水沢中学校（10日）千代田中学校（6日）緑陽中

学校（17日）

※質問 臨時休業によって冬休みに影響が出ないか。

※答弁 6時間授業にするとか、特別活動をずらすなど対応しているが、2日ほど冬休みにかかるかもしれない。

※質問 3学期は後にずらすなど融通が利かなくなるが、授業に影響が出ないようにインフルエンザワクチンの一部負担など検討してはどうだ。

※答弁 一部負担は検討していないが、保護者にワクチン接種を呼びかけているところ。

●建設課

（1）平成21年度夕張市雪害対策協議会の開催について

※報告 21年度の除雪の出動基準は昨年同様午前3時観測時15cm以上、又は15cm以上になると推測される場合、午前3時から4時までに出勤する。昼夜間の出勤は安全確保のため原則として出勤しないが、特に通行に支障をきたす場合は出勤する。排雪については、シーズン中2回程度の排雪を実施する。

※質問 市営住宅や住宅密集地等こまめに排雪して欲しい。

※答弁 昼間の出勤で道路の拡幅作業で対応したい。

（2）夕張市上下水道第8期拡張事業PFI導入関係調査について

※報告 浄水場の現状。旭町浄水場は昭和43年開始、清水沢浄水場は昭和44年開始と、2施設とも40年が経過しており施設の老朽化、機械、電気設備の部品調達が困難な状況にある。

◎水道施設更新計画案

◎一期工事（平成21～23年）旭町浄水場は更新（新築）のため、建設予定地の地質調査、測量、PFI導入可能調査を行う。清水沢浄水場は補修により延命化する。2施設とも平成23年工事開始、26年完成予定。

◎二期工事（平成37～40年完了）旭町浄水場は電気設備等工事、また若菜、平和から清水沢間の連絡管整備をし、平成41年に旭町浄水場1ヶ所で全市の水道水をまかなう計画。

※PFIとは、民間の資金、経営能力、技術的能力を活用し公共施設の建設、維持管理、運営を行うこと。

●地域再生推進室

（1）農産物処理加工センター売却に係る入札結果について

※報告

落札者 株式会社アンサー
代表取締役 村上正行

落札価格 37,167,000円

主な事業計画 (株)アンサーは、3施設の指定管理を行っている「夕張酒造」の株式を取得し、長いも焼酎「夕張寅次郎」など焼酎の酒造を中心に事業展開を行う。第一工場（メロン城）については、製造ラインの移設を行い、地ビールの製造販売や観光シーズンにカフェテラスの営業を行う。

●福祉課

（1）夕張市初期救急医療体制等検討委員会の設置について

※報告 本年11月12日、夕張市医療ビジョンの具体化に向け、初期救急医療の整備など市内医療機関等の連携等が求められる重点医療課題を検討協議するために、夕張市初期救急医療体制等検討委員会を設置し、同日、第1回目の検討委員会を開催。

1 検討協議事項

（1）夕張市の初期救急医療のあり方に関すること。

（2）病床利用連携に関すること。

(3) その他必要な事項について検討協議し、結果を市長に報告。

2 検討委員会の構成

(1) 救急医療または地域医療に精通した有識者。○委員長 岡山大学大学院医歯薬総合研究科教授 土居弘幸氏 ○副委員長 (株) フラッグインマネジメント代表 康乗克之氏 ○北海道薬科大学社会薬学系地域医療薬学分野教授 古田精一氏

(2) 市内医療機関5名

(3) 市消防本部、福祉課職員若干名

3 検討状況

(1) 初期救急医療体制のあり方について

(2) 病床利用連携について

4 今後の予定

11月24～27日に市立診療所の経営分析。病床確保に必要な費用。市内初期救急医療の確保に必要な費用について分析検討する。以降は初期救急医療体制のあり方と市分担についてとりまとめる。2次救急の確保について道と協議する。

※質問 委員長、副委員長は第3者的立場という意味ではいいと思うが、両者は道外の方であり検討委員会の開催に支障はないのか。

※答弁 委員長については出席できない場面が予想されるので、副委員長との連携の中で進めて行く予定。

※質問 市内の開業医のかかりつけ患者が短期の入院加療を必要としたとき、市立診療所のベットが必要となるが、この場合どちらの医師がこの患者を治療することになるのか。

※答弁 この場合市内の開業医と市立診療所の連携により、市立診療所の医師が治療にあたるのが原則になる。

※質問 市立診療所は建物は公設であるが、中身においては他の市内開業医と同様に民間の経営であり、かつての私立病院のときとは違い24時間の救急の受け入れができないのが現状であり、市として市民を守る立場から、救急を受け入れた医療機関に対し

一定の負担を考えなければならないのでは。
※答弁 検討委員会において、市の負担のあり方について具体的に示していただけるように依頼しているところ。

12月8日 行政常任委員会報告事項

●市民課

(1) 産業廃棄物処理施設について

※報告 紅葉山久留喜地区に建設計画されている産業廃棄物処理施設について、11月30日、夕張市が建設反対の意見書を道に提出した。

※質問 意見書では処理施設予定地周辺に土砂崩壊の恐れがあるとされているが、それはどの場所で、どこの機関が調査したものなのか。

※答弁 平成13年に行った札幌土木現業所の調査からのもので、処理施設建設予定地の下流1、5kmの地点。

※質問 北海道において、安定型産業廃棄物処分場で公害等の問題が発生した事例があるのか。

※答弁 空知管内における安定型産業廃棄物処理施設は15施設あるが、問題があると指摘された施設はない。これまでに全国に発生している事例などを参考に、夕張の将来を心配した市長の思い。

※意見 この反対の立場での意見書を見ると、現行の法律に定める安定型5品目の処理方法では危険であるという考え方が、市長の反対する理由の主なことのように思う。しかしこれまで設置業者、北海道、夕張市は法律を基に、適正な手続きをしてきていることから、心配があるという事だけで反対する理由にならないのではないのか。今後、北海道がどのような判断をするのかを見据えて誠意ある対応が必要ではないか。

◎廃棄物処理施設に関する

これまでの流れ

- 平成19年8月27日 設置者が産業廃棄物最終処分場建設計画住民説明会を開催。
- 平成20年2月6日 事業者が夕張市に対して、設置に伴う市有地の移転、占有願いについて事前協議を行った。
- 6月9日 事業者が空知支庁に事前協議書を提出。以降21年7月までに4回措置書を提出。空知支庁から夕張市に対し、生活環境保全等に係る意見照会があった。
- 7月8日 夕張市が北海道に意見書を提出。
- 7月9日 夕張市議会全員協議会において建設計画が報告された。
- 平成21年5月13日 事業者から夕張市に対し公害防止協定締結の以来があった。
- 7月27日 北海道と事業者との事前協議が終了した。
- 7月30日 事業者が産業廃棄物最終処分場設置許可申請書を提出。
- 7月31日 夕張市と事業者との間で産業廃棄物最終処分場設置に係る公害防止協定を締結。
- 9月10日 第3回定例市議会一般質問において、市長は「公害防止協定書を確実に実行させていくために、別途、設置事業者と覚書を交わす」と答弁した。
- 9月18日 夕張市が条件付き賛成の意見書を提出。
- 11月30日 夕張市が建設反対の意見書を道に提出。
- 12月8日 常任委員会において反対の意見書を提出したことが報告された。

第4回定例市議会が次の予定で開催されます

12月17日(木) 初日

25日(金) 2日目

※日程が変更になる場合があります。

お問い合わせは議会事務局へ。電話 52-3172